

瀬戸内トラストニュース

第40号 2007年12月

環瀬戸内海会議事務局 700-0973 岡山市下中野 318-114 松本方 Tel & fax 086-243-2927

国会議員、相次いで内海ダム視察



07.11.12 香川県のお役人から「説明」を受ける、公共事業チェック議員の会
田中康夫(新党日本)・松野信夫(民主党)・二比聰平(日本共産党)の三名の参議院議員(写真左から)



付け替え道路工事で山肌が削られた！(07.11.12)



反対地権者の声に聞き入る議員の皆さん(07.11.12)

目 次

小豆島内海ダム 土地収用をちらつかせる県、国会議員団相次いで現地視察	2
淡路島 鉄鋼スラグ全面撤去へ	小坂 雅計 3
小鳥が丘団地土壤汚染問題 住民、分譲業者相手に民事訴訟を提訴	松本 宣崇 4
「2002～06年 濑戸内海沿岸生物調査報告書」発刊へ 各地からのお便り	5
11.23、25 長島の自然を守る会シンポから～巨視的有機浮遊物 湧水	松本 宣崇 6
新舞子干潟、ラムサール条約登録地に	青木 敬介 7
瀬戸内海会議第18回総会報告	松本 宣崇 8
瀬戸内海会議06年度決算並びに07年度予算	松本 宣崇 9
観音寺市につるを呼び市民の会	斎藤 巧 10
豊島から～香川・豊島産廃処理5年目(山陽新聞07.10.21付)	11
08年1月20日 内海ダム反対「寒霞渓トラスト」札掛け行動	12

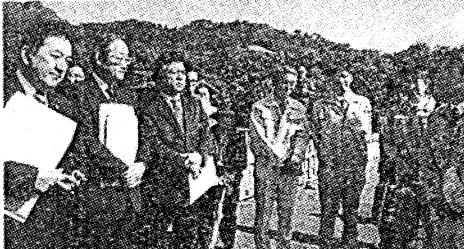
想ぐ国々観察 新・内海ダム・議論不十分!!

国会議員で組織する「公共事業をチェックする議員の会」（会長：山田紀夫・民主党幹事長、61人のメンバーが建設予定地を視察した。）

小豆島の「内海ダム」

「議員の会」3人・建設予定地視察

ら
ダム建設予定地で県の担当職員から説明を受けた。田中康夫参院議員（左端）



毎日新聞 07年11月13日

野党を中心とした超党派の国会議員六十一人でつくる「公共事業をチェックする議員の会」（会長：鳩山由紀夫・民主党幹事長、61人のメンバーが建設予定地を視察。地元住民からも意見を聞いた。訪れたのは参院議員の

内海ダムを視察
超党派の国会議員の会

松野信夫氏（民主）、仁比聰平氏（日本共産党）、田中康夫氏（新党日本）の三氏。

二日、小豆島町の内海ダム再開発事業の現場を視察。現場で鳩山由紀夫・民主党幹事長（左）と、内海ダム建設予定地を視察した。田中康夫参院議員（左端）

二日、小豆島町の内海ダム再開発事業の現場を視察。地元住民からも意見を聞いた。訪れたのは参院議員の

田中康夫参院議員（左端）

四国新聞 07年11月13日

め続ける反対住民に対して香川県は応えようとしない。公開討論を拒否して強制収用に臨もうとする香川県の姿勢に「納得できる議論ができる」とは思えないとも……

去る11月12日、「公共事業をチェックする議員の会」が、小豆島寒霞渓の麓に計画されている新内海ダム予定地を視察した。同月10日の民主党国土交通委員会議員団に続く国会議員団の視察である。

いずれも「理解できない」ダム計画の実態を確かめるものだ。総工費185億円とされるこのダムは、反対住民の声を無視して、本年8月25日には土地収用法に基づく説明会が開かれたが、「一人1問限り・再質問は受け付けない」という不条理なものであった。

こうした県の強引な態度に国会からの視察が相次いた。

疑問がわくダム！

- 過去災害の原因分析は正しいか？
- ダムは災害対策として正しいか？
- 水の需給計画は妥当か？
- 計画規模は適正か？
- 高潮対策との整合性はとれているか？

どれをとっても「聞けば聞くほど疑問がわいてくる」とは、香川県の説明を受けた議員の言葉。

向き合って討論すること・公開で討論することを求

私たち

公開討論を求めています。

強制収用か？

淡路島 鉄鋼スラグ全面撤去へ

洲本市五色町 小坂 雅計

淡路島から電話で最初に相談を受けたのは07年2月、「週刊プレイボーイ」の今治市の鉄鋼スラグ問題の記事を見てとのことでした。

淡路島洲本市の谷あいに野積みされた鉄鋼スラグが撤去されることになりました。地元から喜びの報告です。少し遅くなりましたが・・・

私は今、農家としての秋の収穫期の始まりで微力ながら頑張っています。また、6月16~17日総会では初めて参加させて頂き各地からの闘いの報告、多数の資料を頂き、大変勉強になりました。本当に有難うございました。

その後の鉄鋼スラグの問題、先行き不透明でしたが、7月7日毎日新聞社会部の来島取材には、現地確認と今後の経過説明等協力させて頂きました。その後、月刊誌「日経エコロジー」8月号に井部さんの取材記事が掲載され、この頃から山陽特殊鋼（以下、山特という）動き出すようだと、報道より内々で知らせがありました。半信半疑でしたが、7月20日頃より撤去の動きの一報があり、7月26日、第一便が港から出航したことも確認しました。



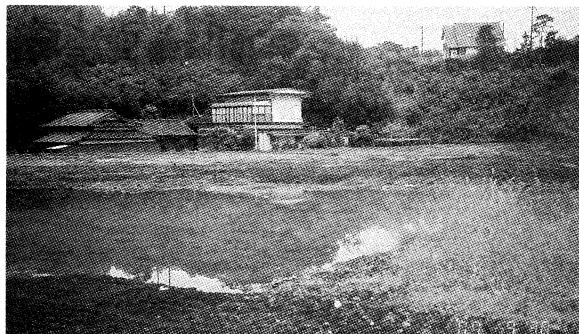
07.4.27 野積みされた鉄鋼スラグ（西湊町櫟田地区）

8月25日付け毎日新聞全国版には一面トップに大きく掲載され、私たちは協力者と手を挙げて喜び、記事をマス刷りして知らせました。引き続き、8月31日、9月7、8日と毎日新聞に連発で掲載され、有権者に配布しました。

これまで、マスコミ等が県当局に対応を問いつめる一方、山特や持ち込み業者への聞き取り調査等で外堀を埋め本陣を追求し、9月17日付け毎日新聞の《逆有償取引》との報道で、ついに県も山特に販売契約書等取引書類の提出を求めたが、山特は提出

に応じず、結果として自主撤去に踏み切りました。県・市は、当初の「鉄鋼スラグはグリーン購入法の特定調達品目、有料リサイクル商品である」との説明が崩れ、山特も企業としての社会的責任を感じ(?)、撤去に至ったものと思います。

当初より産廃がグリーン購入法で保護され安心していた企業も、野積み放置された現状が地域から問題提起され、マスコミ報道により追い詰められたのではないでしょうか？



07.9.30 撤去され更地に、そのほとりには民家が（同）

最後に淡路の現状ですが、西湊町櫟田（いちだ）地区の鉄鋼スラグは、9月中旬に大体終わると思われます。鳥飼地区の野積みと深さ30m位ある谷底に投げ捨てたものをどう撤去するのか見守りたい。

鳥飼地区にはもう一ヶ所あり、鉄鋼スラグのことを住民に知らせると、住民は県と山特に文書で要望し、二日後に県民局が、一週間後には山特が現地確認し、社員は「こんなところに放置するとは聞いていない、必ず年内に撤去する」と、住民に伝えたと。

淡路の鉄鋼スラグは、今治の闘いに学び、そして環瀬戸総会で各地報告に学びましたが、最終的にはジャーナリスト・マスコミが緻密な調査を積み上げ、ペンの力で社会に知らせ、県当局や企業を追い詰めたものだと思います。年内に撤去を見守る活動と合わせて、今後も会に参加し勉強したいと考えています。

(2007.9.25)

環瀬戸第18回総会で記念講演を頂いた吉川三津子さんから、その後、鉄鋼スラグ・フェロシリト問題ネットワーク結成の提案があり、環瀬戸も積極的に取り組んでいくことを役員会で確認しています。

岡山市小鳥が丘団地土壤汚染問題 住民、分譲業者相手に民事訴訟を提訴

環瀬戸内海会議事務局 松本 宣崇

小鳥が丘団地は岡山市東部郊外にあり、現在も全34戸約120人が暮らす、ごく普通の郊外団地である。地元では有数の地場企業=両備グループ（本社：岡山市、以下、両備という）によって分譲された。分譲から20年近くなる今日も、ベンゼンなど常温でも揮発するガスが宅地や家の床下に噴出している。事態が発覚したのは04年7月、岡山市水道局が団地内の水道管の取替え工事の時のことだった。

発覚から3年余り、住環境は全く改善されず、現に住民の健康被害を引き起こし、金融機関から土地・住宅の担保設定を拒否されるなど、財産的価値を毀損され、かつ、地下水の汚染や汚染の拡散することも推測される。

土壤汚染を知りながら分譲した両備、開発を許可した行政に責任があることは、市民感覚からすれば当然のことだ。

無論、両備も行政もこの団地の土壤が汚染されていることは知っていた。その証拠はある！

団地はかつて、「旭油化工業」（以下、旭油化）という石鹼工場であり、旭油化は川に廃液・廃油を垂れ流したり、廃棄物を野積みしたりといった違法操業を繰り返したいわくつきの会社で、岡山県は再三、業務改善を指導していた。両備は1982年7月、旭油化からの土地購入時、旭油化と「汚染物質の撤去」を明記した岡山簡裁の和解調書を取り交わしている。しかし分譲時に汚染は撤去されず、岡山市水道局の説明では「ポリエチレン管は化学製品のため変質する恐れがあり鉛管の使用を承認した」（06年2月14日）のだ。しかも、汚染発覚後、岡山市は住民の求める土壤汚染との因果関係を明らかにするための健康診断を実施していない。

10月28日開催のフォーラム「小鳥が丘土壤汚染問題」の基調講演に立った畠明郎・大阪市大大学院教授は、03年施行の「土壤汚染対策法」でも、土地を購入した住民が法施行前の土壤汚染の法的責任を問えない「ザル法」と切り捨てた。土壤汚染は、今注目の「築地市場移転問題」で揺れ

る東京都豊洲のみならず、各種工場跡地や廃棄物処分場跡地などの再開発では、全国どこで起こってもおかしくない将来にわたる深刻な問題であると警鐘、小鳥が丘の闘いが、被害救済へ道を切り開き被害を未然に防止していくための事例の先駆けになると確信していると述べた。



07.10.28 フォーラム「小鳥が丘土壤汚染問題」

また住民側・河田弁護士は、損害に対する法的責任を明らかにする法的手続きを現状、民事損害賠償請求という民事訴訟しかないと理解を訴えた。

1970年の公害基本法、公害被害補償法成立以降も、民事訴訟しか法的責任を問い合わせ法的救済の手段がない状況が続いている。これまでも、多くの公害・薬害被害者が民事訴訟に訴えざるを得なかった。いずれも金銭的補償を求めて民事訴訟を提起したわけではない、「元の体に戻せ！」と原状回復を求め、被害への加害責任を明らかにし、再発防止を求めたものであることは充分理解しなければならない。

小鳥が丘土壤汚染問題の民事訴訟は11月13日の初公判を皮切りに、1~2ヶ月に一回のペースで進行すると思われる。

次回第3回公判は、08年1月29日10時20分より、岡山地裁202号法廷で開かれます。

小鳥が丘土壤汚染問題の民事訴訟に是非ご关心をお寄せ下さい。民事訴訟にご理解とご支援をお願いします。

「2002~06年度 濑戸内海沿岸の海岸生物調査報告書」発刊へ 各地からのお便り

状況が改善されると生物は戻ってくる。瀬戸内海沿岸の生物調査の世話を担当しまさを実感している▲住民団体の連合組織、環瀬戸内海会議は毎年各地の住民らに呼び掛けて百力所近くで海の健康度調査に取り組む。小西さんは会社勤めをしながら、夏から秋にかけて週末に各地の海岸へ「出張」。昨年までの五年間で延べ二百力所を超えた。子どもの参加が増え、励みになつていてる▲その調査報告書が最近まとまりました。イボニシ、カメノテ、アサリの数と指標生物のアマ藻などの有無を確認したデータを網羅していきます。三カ所で著しい悪化があった。しかし人為的な弊害が取り除かれた所では生息状況は回復に向かっている。全体としては、ほぼ現状維持という

天風録

いか不眞合が生じると海岸生物にすぐに悪影響が出る。半面、海は敏感だ。

▲瀬戸内海における広域的長期の調査は本来、行政が担うのが筋だ。ところが縦割りの打破は容易でなく、連携の視点は忘れられがちだった▲加えて最近は財政難で予算が獲得が楽でない。先日、広島市であつた瀬戸内海の水産研究機関のフォーラムではモニタリングされた▲「環瀬戸」の調査は今後を心配する声が出ている。海から遠ざかりがちな子らが、足元の浜辺に親しみ、生物の動向を見守っていく。長く続けるには、もっと多くの賛同者が要る。

2007.10.24 付 中国新聞「天風録」～インターネットにもタイトル「瀬戸内海生物調査」で配信されています。

☆ 姉海藻研究所長 新井 章吾さん

はじめまして、海藻研の新井と申します。「瀬戸内海沿岸の海岸生物調査報告書」を送付頂きありがとうございました。私は調査業界に所属し、埋立てなどのアセスメント調査にも携わっています。しかし調査手法などに疑問を感じて、水産や自然再生に係わる調査を増やしてきました。

各地での潜水調査や陸域の淡水相調査をしているうちに、小川と畦の側溝化、河原の縮小と消失、干潟の縮小と消失によって、地下に水が浸透する場と浸出する場が減少したことが、特に内海での環境悪化の要因のひとつと考えるようになりました。海岸部だけ見ても、道路や宅地造成とセットで側溝を張り巡らせたことで、本来地中に浸透していたはずの雨水の多くが側溝を通じて有機物とともに、勢いよく海に流れ込んでいます。瀬戸内海で有機態窒素が増加し、無機態窒素が減少したことにも関係していると考えています。

また、1日2回潮汐の影響で、海水が陸域まで浸透し、上記の地下水とともに干潮時に湧出します。この量が多いところほど砂泥中に酸素が送り込まれるので、底質が硫化しにくく、生物の多いよい干潟なのかと思っています。

この現象については、まだ研究者でも認識している人がごく少数で、広島大学の菊池亜希良さんと、生物との関連を含めて現象面の把握に努めています。長島の田ノ浦は集水域が狭く、目視観察では海底からの湧水は認識できないのですが、シーページメタを海底の砂地に設置すると、かなりの量の水が湧出していることが分かりました。

シーページメタは、食品保存用のタッパウエアー、シリコンチューブ、短いガラス管、ビニール袋などで簡単に作成できます。

（07.10.13 福岡県粕屋郡新宮町）

☆ 谷島 光治さん

「瀬戸内海沿岸の海岸生物調査報告書」拝読しました。私が瀬戸内海の水を近くで見たのは40年前、小豆島でした。水がきれいに澄んでいるだけではなく濃い青色に見え、生物相の豊富さを想像することができます。戦前、私が子どものころは羽田で潮干狩りができましたし、東京湾の奥で海水浴をするのも当たり前でした。その後埋立てがすすみ、東京湾の奥は林立するビルとその間の埋立地とわずかに残る水路のような海が残っているだけになりました。瀬戸内海は豊島の問題などがあり、遠くからカンパンを送る程度の支援しかしていませんが、汚染された水が内海にたまりそうで気がかりです。いつまでも豊かな自然が残るよう願っています。

今気が付いたのですが、調査報告書を読んでくださいと言っても、なかなか読んでもらえないので、映像にしたらどうでしょうか。報告書の内容だけでなく自然の移り変わりや園で活動する人々を移すだけで、かなり説得力がある内容になると思います。

（07.11.3 東京都三鷹市）

☆ 濑戸内海研究会議 松田 治さん

「02~06年 濑戸内海沿岸の海岸生物調査報告書」をお送り頂き大変有難うございました。漁業統計以外のこのような生物に関する調査報告は非常に貴重なものです。大いに参考にさせて頂きたく思っています。いろいろお世話になるかと思いますが、今後とも宜しくお願ひいたします。有難うございました。（07.12.6 広島県東広島市）

お断り：

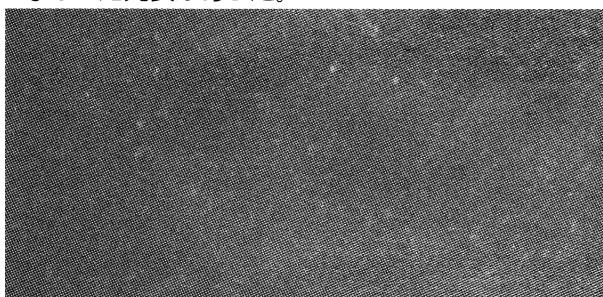
「02~06年 濑戸内海沿岸の海岸生物調査報告書」は予算上の都合で、会誌をお読み頂いている皆さん全員に配布する部数を作成できませんでした。よって、05~07年度の年会費をお納め頂いた方に優先的にお送りさせて頂きました。ご了承下さいますようお願いいたします。

11.23~25 長島の自然を守る会シンポから

巨視的有機浮遊物 湧水・伏流水

環瀬戸内海会議事務局 松本 宣崇

11月23、25日相次いで山口市、山口県上関町で長島の自然を守る会主催でシンポジウムが開かれた。シンポのパネラーとして潜水調査のプロで海藻に詳しい新井章吾さん（海藻研究所所長）、陸部と浅海域の湧水・伏流水を調査研究している菊池亜希良（広島大学大学院・助教）さんから、海洋の汚染と浄化について非常に興味深い、しかもこれまで研究も議論もされてこなかった発表があった。



07.11.24 巨視的有機浮遊物、田ノ浦湾で

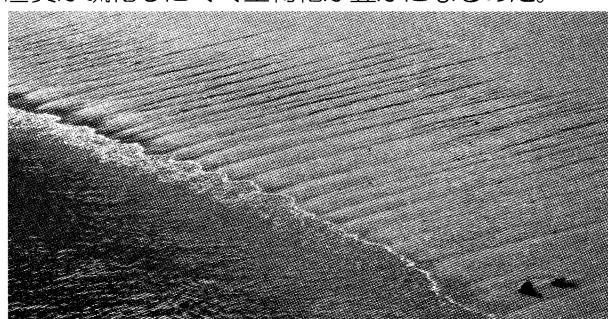
巨視的有機浮遊物、初めて耳にする言葉である。海中でバクテリアと有機物が絡まって浮遊する物質、増殖し粘着性を持ち互いに絡まり合い、やがて沈殿していく、そして海草（藻）や岩に付着し、海草（藻）を枯らすとともに、海草（藻）の胞子や貝類の幼生の岩への着床を妨げるという。

11月24日、シンポの合間を縫っての「上関原発予定地」田ノ浦湾の調査に同行した。相変わらず透明な海だ。水深5~6mなら海底を見透かせる。しかし、その田ノ浦湾でも逆光のなかでおびただしい数の「巨視的有機浮遊物」が白く光って波に揺れているのが見え、「えっ、これが」と驚かされる。本来は、干潟などで底生生物によって分解されていたが、未分解のままに海へ流出・浮遊しているのではないかという。干潟の減少で自然の浄化力が極めて貧弱になっているとも。

しかし、小さな田ノ浦湾の最奥部、瀬戸内海でも2ヶ所しか確認されていないという海藻スギモクの個体群が群生する渚から40m位のところでは「巨視的有機浮遊物」は全く確認できない。

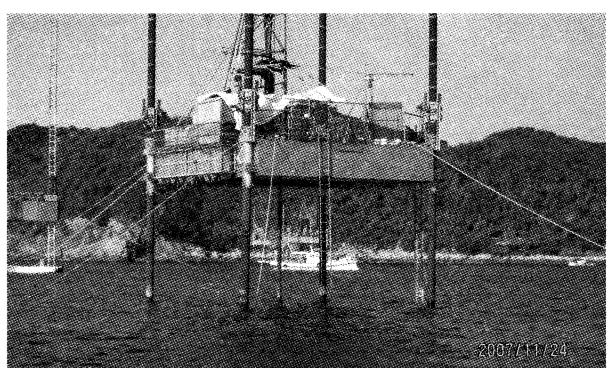
その理由は、海底での湧水・伏流水が「巨視的有機浮遊物」を吹き飛ばしているのだと。湧水・伏流水は通常、毎日二回繰り返す潮の干満により、満潮

時陸地部に浸透していった海水が、陸部の地下水と共に干潮時に海に湧出し、大雨の際には真水が湧出する現象という。（5頁「各地からのお便り」、新井さんの項ご参照下さい）。潮の干満で海水が浸透・湧出を繰り返することで浄化されているのだという。無論、海底だけではなく、干潟も砂浜も浸透・湧出が繰り返され、その量が多いほど酸素が多く供給され、底質が硫化しにくく生物相が豊かになるのだ。



07.11.24 干潮時の湧水 上関町蒲井港の砂浜

新井さん、菊池さんはこれまで何度も田ノ浦湾を潜水調査している。田ノ浦湾の流域はさほど大きくないが、背後に植生豊かな森を有しているため、海域の生物相を保ってきたのだ。

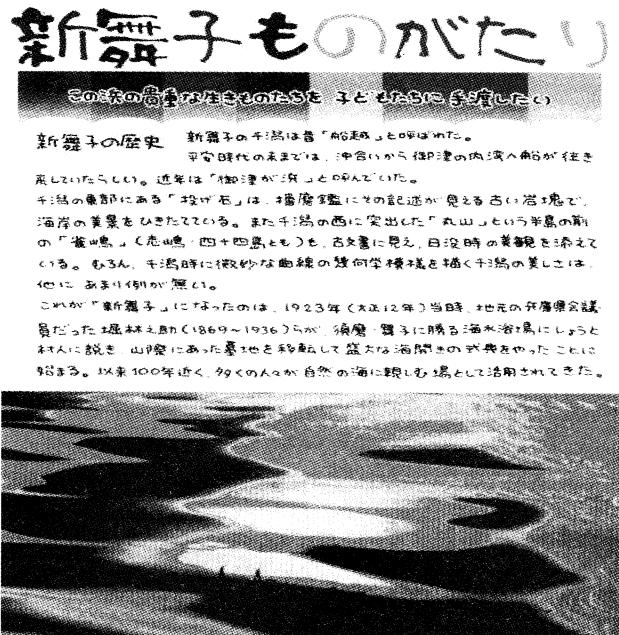


07.11.24 田ノ浦湾に林立するボーリング台船

田ノ浦湾には、中電の上関原発のための詳細調査用ボーリング台船十数基が林立する。瀬戸内海の原風景を色濃く残し生物相豊かな田ノ浦湾を断じて壊してはならない。後背地の森から潮間帯そして海底に至るまで豊かな生物相を有する田ノ浦湾はラムサール条約登録地に値し、漁業にも観光にも資するかけがえのない資源である。

新舞子干潟をラムサール条約登録地に

播磨灘を守る会代表 環瀬戸内海会議副代表 青木 敬介



★ 新舞子の歴史

新舞子の干潟は昔「船越」と呼ばれた。平安時代末までは、沖合から御津の内湾へ往き来していたらしい。近年は「御津が浜」と呼んでいた。干潟の東部にある「投げ石」は播磨鑑にその記述が見える古い岩塊で、海岸に美景をひきたてている。また干潟の西に突出した「丸山」という半島の前の「雀嶋」(志嶋、四十四嶋とも)も、古文書に見え、日没時の美観を添えている。もちろん、干潟時に微妙な曲線の幾何学的模様を描く干潟の美しさは、他にあまり例がない。

これが、「新舞子」になったのは、1923年(大正12年)当時、地元の兵庫県議会議員だった堀林之助(1869~1936)らが、須磨、舞子に勝る海水浴場にしようと村人に説き山際にあった墓地を移転して盛大な海開きの式典をやったことに始まる。以来100年近く、多くの人々が自然の海に親しむ場として活用されてきた。

★ ラムサール条約とは

世界中で湿地・干潟の大切さ、そこに住む生き物たちの働きの重要さが認められ始めた1971年、イランのカスピ海近くの町ラムサールに各国政府代表が集まって、湿地・干潟を保全する条約を結びました。これが「ラムサール条約」です。わが国は少し遅れて1980年にこの条約に加盟し、現在33の登

録地があるが、英國の164に比べるとまだ極めて少ない数である。

この条約の特徴は、湿地・干潟の「賢明な利用」(wise use)、つまり自然と人間の上手な付き合い方を謳っている点であり、干潟の恵みと生態系の機能を適正に活用していくことです。例えば新舞子干潟の場合、遠浅の海と背後の山の環境を保全しながら、潮干狩りも漁業も観光事業もやっていくということです。

★ 登録地になるには

この条約の登録地になるには、もちろん一定の基準・条件があるのですが、その選定には9か条の基準があり、新舞子干潟は「希少・固有なタイプの湿地」にも、「生物多様性の維持に重要な動植物の個体群を支えている湿地」にも、魚類の重要な食物源・産卵場・生育場など、ふたつの魚類基準にも合っていて、充分に登録地の資格がある訳です。

登録地の選定は環境省が行なうのですが、そこにも条件があり「鳥獣保護区」とか「国立公園」内とか、環境省が選んだ「日本の重要湿地500」に入っているとかがあるのですが、新舞子干潟はそれらをちゃんとクリアしています。あとは地元の人々の自然への愛情と、登録の熱意です。

もうひとつ大切なことは、ただ登録するだけでなく、この干潟の砂場・泥場を整備し、アジ藻場と岩磯のガラモを増やして、ガザミやクルマエビ、ヒラメその他の魚たちを育てる、つまり漁業資源の生産性を高めることです。これがラムサール条約のメリットです。

瀬戸内海沿岸にはなぜかラムサール条約登録地は一つもない。いま、干潟や湾の登録を求める市民レベルの取り組みがいくつか始まっています。

環瀬戸で、これまで6年間進めてきた海岸生物調査が登録地指定への後押しになると思います。

環瀬戸では、今年度中に瀬戸内法改正を求める国会請願署名提出を目指し、瀬戸内圏選出国会議員への要請や各地国会ロビー活動を進めています。これも密接にリンクし補完しあうと確信しています。年内請願署名提出にご支援をお願いします。

環瀬戸内海会議第18回総会報告

環瀬戸内海会議事務局 松本 宣崇

環瀬戸第18回総会は6月16~17日、岡山県瀬戸内市で盛大に開催された。今総会は、テーマとした「リサイクルを騙る廃棄物～狙われる塩田跡地」に特徴付けられる。新たな問題の浮上であり、塩田跡地の産廃処分場に反対する香川県坂出市から、鉄鋼スラグ問題のある今治市吉海町や淡路島、塩田跡地への浚渫土砂問題が浮上した岡山県瀬戸内市、そして住宅団地の土壤汚染問題を闘う岡山市小鳥が丘、といった新たな顔ぶれが参加してくれた。



07.6.16 地元住民から説明を受け錦海塩田を視察

総会に先立ち、瀬戸内市の錦海塩田跡地を視察、500haという広さに参加者一同、改めて圧倒された。70年代から一部がすでに産廃処分場となっているが、08年末に計画期限が終了予定。さらにビジネスとして塩田跡地309haに400万トン余の浚渫土砂を埋立てる計画である。塩田跡地の地先の錦海湾は岡山県内有数のカキ養殖場であり、漁業への被害も不安視されている。その安全性の担保もはなはだ心許ない。ちなみに佐伯市大入島の埋立ても佐伯湾の浚渫土砂である。



07.6.16 環瀬戸内海会議第18回総会

総会では、浚渫土砂による埋立て問題の大入島、ダム問題の香川県小豆島、愛媛県大洲市、山口県

上関原発問題、住宅地の土壤汚染問題の岡山市小鳥が丘などから現地報告があり、引き続き支援を続けていくことを確認し、誓い合い、前年度活動報告・今期事業計画・会計報告・予算案等上程議案を原案通り承認し、終了した。

第2日目の記念講演とシンポでは、愛知県から吉川三津子さん（愛西市議）が公害垂れ流し企業・石原産業のフェロシルト（酸化チタン精製廃棄物）の「リサイクル」を騙った不法投棄後の現況を報告し、鉄鋼スラグとの類似性を指摘、「グリーン購入法」の危険性を告発した。



07.6.17 第18回総会記念講演&シンポ

ついで、シンポでは、まず瀬戸内海の環境にとって新たな問題として浮上している今治、淡路島の鉄鋼スラグ問題の現況が報告され、益々危険性が明らかにされた。グリーン購入法指定品目のフェロシルトや鉄鋼スラグ、何ら安全性を保障されない浚渫土砂を監視すると共に、瀬戸内海で特に狙われている塩田跡地への持込に、監視の目を強化していくことを確認した。

2007年度、瀬戸内海沿岸海岸生物調査に対し、以下の助成を受けることができました。

高木仁三郎市民科学基金(07.4.1~) 30万円
全労済地域貢献助成事業(07.8.1~) 68万円
以上期間1年

KJB瀬戸内基金(07.10.1~08.3.31) 18万円

08年も引き続き海岸生物調査を実施します。
ご協力をお願いします。

環瀬戸内海会議・第17期(2006.4.1～2007.3.31)予算・決算
並びに、次期第18期(2007.4.1～2008.3.31)予算案

勘定科目	2006年度(2006.4.1～2007.3.31)					2007年度
	予算	決算	今期収入	増減	構成比	予算
[収 入]						
前期繰越	814,333	814,333		0		751,082
年会費	750,000	984,000		234,000	31	1,000,000
事業収入	400,000	594,530		194,530	18	550,000
寄付・カンパ	500,000	454,597		-45,403	14	500,000
雑収入	0	26,500		26,500	1	0
受取利息	10	45		35	0	47,177
トラスト繰入益	0	158,200		158,200	5	50,000
助成金	0	1,000,000	3217872	1,000,000	31	300,000
収入合計	2,464,343	4,032,205		1,567,862	100	3,198,259
[支 出]						
会議費	20,000	0		-20,000	0	0
旅費交通費	350,000	374,417		24,417	12	350,000
通信費	240,000	227,296		-12,704	7	240,000
事務用消耗品費	35,000	66,414		31,414	2	50,000
新聞図書費	20,000	82,000		62,000	3	70,000
諸会費	20,000	10,000		-10,000	0	20,000
支払手数料	5,000	12,995		7,995	0	8,000
プロジェクト費	0	0		0	0	0
寄付金	10,000	0		-10,000	0	10,000
雑費	20,000	6,050		-13,950	0	10,000
トラストニュース	400,000	539,877		139,877	17	500,000
支払利息等	0	0		0	0	0
総会費	200,000	442,595		242,595	14	400,000
事務所費	840,000	656,000		-184,000	20	840,000
複写費	150,000	138,657		-11,343	4	150,000
雑損失金	0	200,912		200,912	6	0
機材購入費	0	67,080		67,080	2	20,000
助成金支出	0	456,830		456,830	14	843,170
支出合計	2,310,000	3,281,123		971,123	102	3,511,170
(当期損失金)			-63251		-2	-312,911
[残 金]	154,343	751,082		596,739	23	438,171
次期繰越	154,343	751,082		596,739	23	391,024

監査報告

環瀬戸内海会議第17期(2006年度)会計を厳正に監査したところ、
帳票書類等正確かつ適正に処理されていることを認めます。

監査 小西良平



監査 坂永洋弘



観音寺につるを呼ぶ市民の会

観音寺につるを呼ぶ市民の会 事務局次長 斎藤 巧



通称「つるを呼ぶ会」とは

通常「つるを呼ぶ会」と呼んでいます。25年前に野鳥や自然環境に興味持った様々な分野の市民が集まり、発足しました。会報誌は年最低4回発行し、春と秋に市内で野鳥観察会を行い、また年に5回程市内各地でゴミ拾いを毎年実施しています。2000年から他の環境問題に取り組む団体と交流を進めています。

1987年にマナツル1羽、1997年にナベツル4羽が当地に飛来し数日後に飛び去りました。その後観察できていませんが、毎年飛来越冬してくれる事を願い、小学生も含め毎回30名位が参加しゴミ拾いやテグス拾いを実施、野鳥たちに少しでも良い環境作りに励んでいます。

観音寺市海辺は野鳥の宝庫であり、秋からはシギ、カモ類が飛来し観察者を楽しませてくれます。当会事務所は、県内に3カ所しかない「傷病鳥獣保護センター」に指定され、負傷した小型動物や鳥類を保護し、手当を施し自然に帰す事業も兼ねています。また、小学生を対象に年2回木工教室を開催、親子が参加して巣箱等を作り神社の森に設置し観察をしています。

海辺の生物の実態を知るために「環瀬戸内海会議さん」と共同で、海岸生物調査を実施(07年で4回目)し、小学生と共に海辺を楽しんでいます。

四国へ飛来するツル・コウノトリと行政の無策

05年は香川県にナベツル2羽と野生のコウノトリ1羽が飛来し田圃や溜め池で2ヶ月程滞在しました。06年は愛媛県に野生のコウノトリ1羽が飛来し、2ヶ月程滞在、今年も1羽飛来しているようです。

2000年頃から西予市宇和町の三好さん(宇和のツルを見守る会代表)と、ツルに関する情報交換をして

いました。05年までは西予市は四国で唯一「溜め池を塘(ねぐら)とする飛来地」であり、稻刈り後に伸びた二番穂や小川の生物を餌に越冬、滞在しています。05年12月香川県の溜め池に飛来して約1ヶ月滞在し、四国中央市への移動力確認されています。その一ヶ月前、香川県にコウノトリが一羽飛来し、ツルと同じ溜め池で遊んでいるのが新聞等報道されました。狩猟解禁期のために、鉄砲の音に驚き飛び去りました。

06年3月、宇和町の山田大池を三好さんに案内してもらいました。山田大池は山に囲まれ、付近に民家はあるものの夜間に通る車は少なく、ライトを嫌うツルの時には最適と思われます。また山田大池堤防と付近には稀少な動植物が生息群生していると、聞きました。

06年11月、山田地区に飛来したツルが工事の音に怯えて飛び去り、愛媛県知事、西予市長、整備実行委員長宛に、「ツル受け入れ要望書」を提出し、環境大臣、農水大臣、中四国環境事務所長、中四国農政局長宛にも連名で要望しましたが、何ら返事はありません。

07年3月、観音寺の溜め池にツルを呼ぼうと、三好さんと高知県トラスト協会会长の中村さんを講師に勉強会を開催。席上、三好さんから溜め池を上手に利用しましょうとのアドバイスを受けました。

「四国ツル、コウノトリ保護ネットワーク」

06年1月、四国に飛来するツルの実体を知るために、四国4県の野鳥の会など関係者30名が集まって「四国ツル、コウノトリ保護ネットワーク」を立ち上げ、各団体が保有する情報を高知県で取りまとめ、配信するシステムが出来上がり、越冬の状態が詳しくわかる様になりました。従来よりも情報交換が増え、ツル、コウノトリの保護、塘、餌場などの看板を設置して、独自に啓発を促しています。

種の保存のため、四国にツルの越冬の場を！

最後に、世界のナベツル全体の9割が鹿児島県で越冬するため、インフルエンザが発生した場合は種が全滅することが危惧され、分散して越冬するために四国で越冬できる環境作りに邁進せねばと考えています。二年続けて野生のコウノトリが飛来、滞在しているのは珍しく、どう保護していくかが今後の大きな課題です。

(2007.12.3)

香川県・豊島に不法投棄された産業廃棄物の処理事業が5年目に入った。施設トラブルなどで、現在までの処理の進ちょく率は計画の86%にとどまる。香川県は、国の高率補助が得られ

リポート 2007

香川・豊島産廃処理5年目

計画より14%遅れ

張つてました。
産廃・汚染土壤計約五
十九万tを撤去し、同県
直島の中間処理施設で無
害化する県の事業は、〇
三年九月から本格稼働し
た。これまでに全体の三
分の一余りの約二十万七
億六千万円。年平均二
千tを撤去、処理したも
のの、年六万tの計画を
達成できた年はない。予
初の二倍に高騰し、〇
に終わる計画で承認さ
れたものであります。

原油高も悩み
度溶融しなければなら
ず、産廃処理の足を引つ
た。これまでに全体の三
分の一余りの約二十万七
億六千万円。年平均二
千tを撤去、処理したも
のの、年六万tの計画を
達成できた年はない。予
初の二倍に高騰し、〇
に終わる計画で承認さ
れたものであります。

定を14%下回っています。
七年度の経費は約三十
五億円に上る。

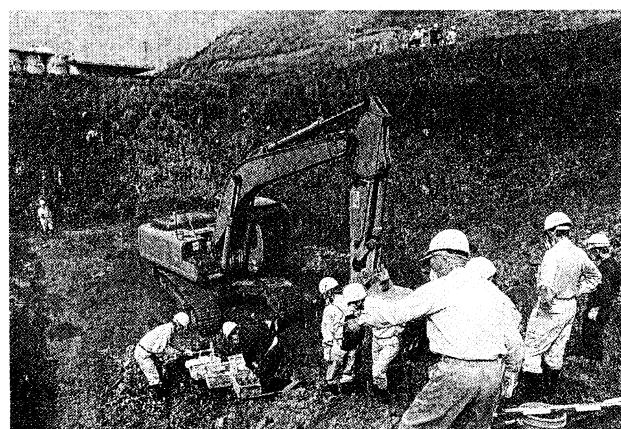
費用の六割は特別措
置法により、国の支援
が得られるが、期限は
二年まで。期限延
長について国側は財政
事情の厳しさなどを挙
げ「予定にない。香川
県の処理計画は期限内
に終わる計画で承認さ
れた規格外スラグはゼメ

る2012年度末までの完了を目指し、遅れを取り戻す新たな処理方策を模索するが、住民には安全への不安もある。瀬戸内海の小さな島の苦境は、依然続いている。

県が、遅れの要因として挙げるのは本格稼働開始直後の〇四年一月、直島の溶融炉で発生した小爆発事故だ。作業は約二

月半、中断し、その後も「安全を重視し、慎重な運転に努めた」(県)ことから、処理ベースはダウンした。

さらに溶融の過程で生じるスラグが予想以上の負担になった。一定サイズのスラグはコンクリート材料などに利用されるが、規格外の大きさのものが年間五千t発生。再度溶融しなければならず、産廃処理の足を引つた。これまでに全体の三分の一余りの約二十万七億六千万円。年平均二千tを撤去、処理したものの、年六万tの計画を達成できた年はない。予初の二倍に高騰し、〇に終わる計画で承認された規格外スラグはゼメ



年間処理計画を達成できず、新の方策を模索しなければならない現状が、前例のない産廃処理事業の難しさを物語る。

豊島産廃の汚染土壤水洗浄処理実験のため、サンプル土壤を採取する職員ら(10月1日)

視点

県が完了目標とする二〇一二

年度末は、特別措置法に基づき現在のベースでは完了は三年遅れの二五年度末にすればこむ。「期

限内に終えるため、あ

らゆる可能性を検討す

れたものであり、期間内に終了するように」とのスタンスという。

現在のベースでは完了は三年遅れの二五年度末にすればこむ。「期

1.20 内海ダム建設反対・寒霞渓トラスト札掛け行動

日 時：2008年1月20日(日) 集合時間：正午

集合場所：小豆島・県道寒霞渓線 落矢(おちや)池

(小豆島・小豆島町草壁港から寒霞渓への登り道)

香川県は土地収用法をちらつかせ、反対住民の声を圧殺しようとしている。県道寒霞渓線では道路付け替えと称し各所で山肌を無断に削っている。(表紙写真参照)。そして、再三にわたる住民の公開討論会開催を拒否している。全国から寄せられた「内海ダム反対」の声を立木トラストで表わそう。

寒霞渓トラスト札掛け行動にご参加下さい！

前日19日、札掛け準備作業を行ないます。詳細は事務局までお問合せ下さい。



是非読んで下さい～ 細見谷から上関から

廿日市市の宝 細見谷渓畔林と十方山林道 団塊の世代一代記その壱

山本明正 著 発行：新風舎 税込1,890円

「森と土と水の会」の会員さんで、報告書2006

お求めは原戸(TEL082-293-6531)まで。

年版「細見谷と十方山林道」を編集した、山本明

環瀬戸内海会議幹事 原戸 祥次郎

正さんが自費出版されました。初版は500冊。

写真集「中電さん、さようなら」

— 山口県祝島 原発とたたかう 島人(しまびと)の記録 —

写真・文：那須圭子 特別寄稿：福島菊次郎 206頁 発行：八月書館 税込2730円

1994年から上関原発反対運動を中心に上関、祝島を撮り続けている光市の那須圭子さんの初写真集。

「原発を建てさせない祝島島民の会」から送られてきました。島民の会のお便りでは、「テレビや新聞では伝わらない、闘いの現場、上関原発計画と闘う祝島島民の姿、島の生活が映し出されています」と。闘いの現場、現地の様子を理解するため是非ご一読お奨めします。

書店でご注文の場合は、必ず「八月書館発売の『中電さん、さようなら』」とお伝え下さい。

土壤汚染問題や公害湮滅の構造について、詳しく判りやすく、そして生々しく著した書籍を紹介します。是非読んで下さい。

「公害湮滅の構造と環境問題」

(畠 明郎・上園昌武 編

世界思想社刊 1900円+税)

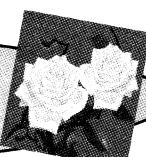
「拡大する土壌・地下水汚染」

(畠 明郎 著 世界思想社刊 1900円+税)

「赤い土 フェロシルト」

(杉本 裕明 著 風媒社 2000円+税)

07年度会費納入のお願い
年会費 個人一口 2,000円 団体5,000円



すでに納入頂いた方にも振込用紙を同封しておりますが、ご容赦下さいますようお願い致します。環瀬戸の活動は主に年会費とカンパで賄われています。また、環瀬戸では上関はじめ各地の運動支援や瀬戸内法改正のための支援カンパをお願いしています。年末カンパ大歓迎です。

瀬戸内トラストニュース 第40号 2007年12月15日発行 / 発行責任者 前田俊英

環瀬戸内海会議 代表 阿部悦子 (TEL 089-915-0619)

郵便振替口座 01600-5-44750 加入者 環瀬戸内海会議

URL <http://www.tiki.ne.jp/~rkshizutani/>

メールアドレス kanseto@mx36.tiki.ne.jp